

宮崎県市町村・地域づくり団体協働モデル事業

高千穂町伝統農法 研究事業

高千穂町伝統的農法研究会

高千穂町

総務課

事業名：高千穂町伝統農法研究事業

1. 【団体の概要】

団体名 高千穂町伝統的農法研究会

団体概要 高千穂町の失われつつある伝統的な農法、農具、在来種について学習をとおしながら保全、復活を目指し、地場産業発展に寄与する事を目的とし活動を行っている。

構成員 農業者、高千穂町郷土史研究家、麻栽培経験者、神社代表者、高千穂町神楽保存会、奉仕者（神楽の舞手）、他町内有志、高千穂地区農業協同組合、高千穂町商工会、高千穂町観光協会、高千穂町農林振興課、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活性化協議会、他町外アドバイザーなど

2. 【事業の目的、ねらい】

高千穂町は、複合経営や山腹水路など、古くから続く農林業を背景に五穀豊穰に感謝する伝統芸能である夜神楽との密接な関わりが評価され平成27年に高千穂郷・椎葉山地域は世界農業遺産に認定された。

しかしながら、良質な代替品の登場や戦後高度経済成長を経て、農家の多くが水稻栽培に注力、近代化の一途をたどり在来種をはじめ伝統的な作物やその栽培方法が失われつつある。当研究会では、高千穂の農業の歴史を紐解き学習を行いながら、伝統的な農作物や農法、農具の保全と復活を目指し地場産業発展に寄与することを目的に活動を行った。

3. 【活動内容】

当該年度では、下記の状況を背景として「麻栽培」と後作に栽培された「麻じり大豆（そばなど）」をテーマに学習と保全を目的とした座学を中心に、栽培の復活を目指して活動を行った。

- 神話のふるさとと言われる高千穂では、神社でのご神事、夜神楽に利用される神具類や衣装として麻の繊維を必要としており現在では外国産に頼らざる得ない状況であること。
- 戦前までの高千穂町の経済を支えた換金作物であったこと。
- 麻栽培の経験のある方々が80歳を超える高齢であり、栽培をはじめ加工技術等の継承が困難になりつつあること。

(1) 座学の開催

① 第 1 回 高千穂の農業の歴史を学ぶ「高千穂と日本の麻栽培」

日時：平成 28 年 10 月 15 日 13:00～16:00

場所：高千穂神社 神楽殿

講師：高千穂町郷土史研究家 碓井 哲也氏

三田井神楽保存会会長（麻栽培経験者） 甲斐 晃一郎氏

栃木県鹿沼市麻栽培農家（日本麻振興会長） 大森 由久氏

ファシリテーター：森の新聞社 森 千鶴子氏

内容：高千穂の麻栽培の歴史と今もなお栽培を続けている栃木県鹿沼市の事例について学んだ。他、麻にまつわる資料の展示も行った。

《碓井氏》

高千穂町の麻との関わりは歴史が古く多くの文献に出てくる。史跡も残されており、栽培や取引が盛んであったことが伺える。

北原白秋も晩年訪れた際に高千穂の「苧こぎ」の風景を詠んでおり、句碑が高千穂峡に設置しているなど紹介をいただいた。

《甲斐氏》

夜神楽の衣装（素襖）は、麻でできており頭にかぶる「どっさり」なども麻であることなどを紹介いただいた。現在は、昭和に作られた物を修復しながら利用しているが国産のものを手に入れるのが非常に大変で、夜神楽の継承に支障をきたしていると話された。また、自身も麻栽培農家であったため子供の時の事を紹介していただいた。

《大森氏》

国内の麻栽培農家は、全国で 30 軒程度しかなく神具用の麻はほとんどが栃木県鹿沼市産のものである



明治～昭和までの神楽衣装(素襖)やどっさり、袴などを展示。



講師：甲斐晃一郎氏による神楽で利用される神具(麻)の説明



講師：大森氏が高千穂神社へ国産精麻を奉納した。

る。高齢化、担い手不足によりその中でも生産を担えるのは10軒程度、跡継ぎがいるのは1～2軒しか居ないと現状を語っていただいた。3年前より担い手確保のため研修生の受入も行っていることなども紹介いただいた。

②第2回高千穂の農業の歴史を学ぶ「高千穂と日本の麻栽培の歴史」

日時：平成28年12月18日

第1部 13:30～16:30/第2部 17:30～19:00

場所：高千穂町内「神楽の館」

講師：民俗研究家 結城 登美雄氏、元現代農業主幹 甲斐 良治氏
伊勢麻振興協会 皇學館大学教授 新田 均氏、松本 信吾氏
ファシリテーター：

森の新聞社 森 千鶴子氏

内容：

第1部は全国の麻栽培と復活の事例を学ぶとともに、神具用の麻の栽培を目指し活動を行っている三重県伊勢市の事例を学んだ。

第2部は講師陣と参加者による語り場として、麻栽培経験者の話や、全国の麻栽培の記録、事例について談義を行った。

【第1部】

《結城氏》日本全国で麻をはじめ繊維作物は非常に重要なものであった。青苧（からむし）の復活をした福島県昭和村の取り組みや日本人と繊維作物との関わりを学んだ。他にも大麻取締法に見られる終戦後、日本の伝統文化の継承に尽力した農林水産省の記録なども紹介していただいた。

《伊勢麻振興協会》伊勢市では、伊勢神宮を始め由緒正しい神社があり、ご神事や神具として魔除けの意味を成す精麻は非常に貴重な



苧麻や大麻、青苧のできた製品について語る(結城氏と参加者)



伊勢麻振興協会(松本・新田氏)による座学



第2部：講師陣と囲炉裏を囲んで、伝統文化継承など意見交換

ものである。国産精麻の入手が困難となり三重県神社庁を始め、三重大や皇學館大、伊勢市および周辺自治体、県（農政）、企業などと産学官共同で取り組み平成28年11月28日に麻栽培免許の申請を行ったことなど紹介していただいた。（平成29年1月現在不許可となった。）

【第2部】

麻じり大豆を使った団子やかっぱ茶などを囲み伝統文化の継承や、麻栽培の経験談など講師を交え参加者と意見交換会を行った。戦後は、禁止→伝統文化の継承を目的に宮崎県や栃木県をはじめ全国で17県のみ栽培可→大麻取締法により全県許可制で栽培ができることとなった流れなども紹介された。

（2）現地調査、ヒアリング等

①麻にまつわる史跡調査

日時：平成28年10月14日

場所：高千穂町内

（三田井地区浅ヶ部、高千穂峡高千穂神社、岩戸甲斐家、歴史民俗歴史資料館など）

②ヒアリング調査

10月～1月にかけて実施。麻栽培の経験者を対象にヒアリング調査を実施した。しかしながら高齢の方が多く、早急な調査取りまとめが必要だと実感した。

③宮崎県の麻栽培免許申請について意見交換会

日時：10月17日 場所：高千穂町役場

内容：宮崎県福祉保健部医療薬務課薬務対策室、高千穂（延岡）保健所の職員に来町いただき、現状の免許申請について教授いただいた。また鳥取県智頭町で全国初の栽培免許所持者逮捕などの事例を



参考に、復活に向けた責務や取組等について意見交換を行った。

④麻の在来種（宮崎県の品種）・種子調査報告会

日時：1月6日 場所：高千穂町役場

宮崎県西臼杵支庁、農業普及改良センターの協力により宮崎県の在来種子が保存されているか調査を行った。現在の川南町にある茶業支場は、もともと麻業部が設置されており九州農業試験場主導のもと30年近く品種改良等を行っていた。宮崎県の品種として苧麻^{ちよま}を始め2品種登録されたが現在では県内関係機関および九州農業試験場共に保管されていないことが報告された。今後、無毒麻（とちぎしろ）を開発した九州大学にも協力を依頼し調査を継続することとした。

(3)調査結果冊子の発行

以上の活動をタブロイド紙にまとめ高千穂の全世帯に配布を行った。

4.【事業の成果、効果】

《座学》活動の中で、若者～50代を中心に麻＝マリファナという認識が広がってしまい別種であるにも関わらず、高千穂に密接で歴史ある繊維作物 麻、青苧^{からむし}、精麻もタブー（悪いもの、同じもの、あやしい）として認識されている現状を知った。

そこで、座学には「①知る学習」「②考える学習」を取り入れるように構成した。

2回の座学とも「①知る学習」として1時間目を郷土学・民俗学を取り入れ高千穂や日本人にとっての麻の歴史や関わりを学び、2時間目を「②考える学習」として全国の事例を学びながら世界農業遺産や農業（麻栽培の技術や加工）、夜神楽などを後世に残していくとは何かを考える機会を設けた。

<得られた効果>

- (1) 座学の目的が明確になったことで、若者～高齢者と参加者の幅が広がり県外からも関心を集めることができた。
- (2) 担い手の確保～栽培に関心を持ち、復活に挑みたいと考える農家や若者が生まれた。復活するなら織りの加工技術者として高千穂に住みたいという若者も。
- (3) 全国ネットワークの形成～先進地とつながることで、伝統文化保全のため全国的に課題となっている麻の生産者／量の確保を目指すネットワークが形成できた。

《調査》調査・ヒアリングをとおし高千穂の歴史を紐解く活動から、宮崎県の麻にまつわる歴史や農業の歴史の変遷を垣間見ることが出来き、併せて麻栽培免許取得のための現状も調査することが出来た。

＜得られた効果＞

- (1) 町内以外に宮崎県内の関係機関の協力を得ることができた。
- (2) 麻栽培復活に向けた実現性（担い手の育成やほ場の確保、盗難対策、種子の確保、栽培団体の設立など）が明確になった。
- (3) 栽培や加工経験者が高齢のため存続には急を要することが分かった。

5. 【まとめ】

世界農業遺産認定を背景に伝統的な農法や農作物を保全することを目的に活動を始めたが、本年度テーマとした「麻栽培」は、高千穂人の魂でもある夜神楽の継承にも重要な作物であるとともに戦前には宮崎県の一大生産地として賑わったこと、全国的にも生産地が限られていることから想像以上の反響と期待を得ることが出来た。

今後は、神楽保存会や神社、生産者、関係機関や大学等と産官学協働の取り組みを更に推し進め栽培復活に向けて以下の取組を計画している。

- ① 栽培に関する担い手の確保、育成に向けた基盤整備
- ② 栽培を継承していく仕組みづくり
- ③ 加工技術を有する人材の誘致
- ④ 神楽保存会を中核とした生産（申請）団体の設立
- ⑤ 伝統芸能などの保全や栽培に伴う条例整備の推進
- ⑥ 近隣市町村との連携強化

以上、栽培免許取得には高い壁があるが、高千穂町を始め宮崎県内および九州の伝統芸能の継承の下支えになることが期待される。神楽のユネスコ無形文化遺産登録の支援も実施したいと考えており、高千穂町民総出の取り組みとしていきたい。

併せて、次回の研究テーマは「蜂の子」を検討している。